



# 建交労

2021年11月12日 No.12  
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2021年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

## 11.11 軽貨物労働者要請行動 建交労軽貨物ユニオン

建交労軽貨物ユニオン（全国ダンプ部会・関東ダンプ協議会）は、11月11日（木）に「政府要請行動と記者会見」を実施しました。午前中には「国交省、厚労省、経産省」に対して、衆院議員会館でおこないました。

軽貨物持ち労働者（事業主）は、ダンプと同じように自分で軽貨物車両を所有し、アマゾンや佐川急便・ヤマト運輸などから戸配を委託されたフリーランス（個人事業主）です。大半は、個建て（1個いくら）、車建て（1日いくら）の単価で働いていますが、委託先から一方的に単価を下げられる、あるいは仕事量を増やされ、運行時間が引き延ばされたりするなどの不利益変更が横行しています。また、不払いなどのトラブルが



国交省要請（衆院議員会館 11月11日）

起きては泣き寝入りするしかないケースもあります。

国交省に対しては、「改善基準告示」にもとづいて軽貨物事業主に対する運行管理や休憩時間を保障するよう委託元や荷主へ指導することを求めました。厚労省に対しては、国交省と同じく運行管理と一人親方労災保険の加入促進、荷主・委託先からのハラスメント防止対策・相談窓口の設置を求めました。

経産省に対しては、中間会社の倒産時に軽貨物事業主が不払いの犠牲とならないよう、



記者会見の様子（厚労省 11月12日）

委託元による立替払いの実施、時間超過分の割増単価の支払い指導を求めました。

午後からは厚生労働省で記者会見をおこない、神奈川に所属する現場組合員2名が、自らが体験した不当な実態の告発し、軽貨物事業主に対する実態の改善を訴えました。

記者からは、「月収ベースや1日の運行時間、休日の取得日数/月、ハラスメントの内容、改善要求」についての質問が出され、2人の組合員が可能な範囲で答えました。